DVD郵送レンタルのご案内

聴言センターの3階ライブラリーには、字幕付きや手話付きのDVDが200本あります。教養番組だけでなく、趣味、ドラマやドキュメンタリー、映画などジャンルは幅広く、一年間に3回新しいDVDが追加されています。そのDVDを郵送でやり取りできるサービスがあります。名古屋市内在住で身体障害者手帳を持つ聴覚障害児・者であれば、どなたでも利用できます。ぜひ、ご活用ください。

【利用条件】

名古屋市内在住で身体障害者手帳を持つ聴覚障害児・者

【利用方法】

① レンタルしたいDVDをリスト から選び申込書を聴言センター へ FAX かメール、もしくは持参 か郵送をする。



③期日内に聴言センター へ返送。











【レンタル本数】

1回の申し込みにつき、6本まで借りられます。

ただし、前回分が未返却の場合は、追加で借りることはできません。

【レンタル期間】

聴言センター発送日より3週間。

【注意事項】

- ・初回のみ利用登録が必要です。
- ・郵送先は指定できます。(名古屋市内に限る)
- DVDリストは聴言センターのホームページで確認してください。申込書にあるQRコードからもリストは確認できます。また、希望者には最新リストをFAXまたはメールしますので、お申出ください。
- ・返却は、同封の返送用送り状に必要事項を記入し、聴言センターから届いた袋に入れ、郵便局で「聴覚障がい者用ゆうパック」を利用して返却してください。コンビニでは手続きができませんのでご注意ください。
- ・返送費用は<u>税込 100 円かかります。ご負担いただきますよう、お願いします</u>。
- ・ 聴言センターで直接借りたDVDを「聴覚障がい者用ゆうパック」で返送することも可能です。
- DVDを破損、汚損、紛失等した場合は弁償していただく場合があります。大切に取り扱ってください。

★★★★★ お問合せ・お申込み ★★★★★★★★★★

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会 名身連聴覚言語障害者情報文化センター

FAX:052-413-5853 TEL:052-413-5885

※番号のおかけ間違いのないようご注意ください

MAIL : chogen@meishinren.or.jp URL : http://www.meishinren.or.jp/chogen/